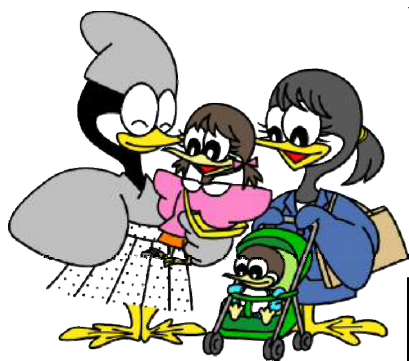


令和 3 年度採用予定試験案内

令和 3 年度 岐阜市職員採用試験要綱

大学卒程度 技術職(土木)

《令和 3 年 9 月採用予定》



令和 3 年 5 月 17 日
岐阜市行政部人事課

ここに暮らすひとが、幸せに暮らせるまちを目指して
「こんな都市にしたい」と未来を思い描く、あなたの熱意
県都・ぎふの未来を切り拓く、新しい力を待っています。

《申込受付期間》

令和 3 年 5 月 17 日(月)午前 8 時 45 分

～5 月 31 日(月)午後 5 時 30 分

《第 1 次試験日》

令和 3 年 6 月 13 日(日)

《第 1 次試験会場》

岐阜市役所(岐阜市司町 40 番地 1)

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する重要なお知らせ

- ・試験当日は、自宅等で体温を測ってきてください。
- ・発熱等がある場合は、受験を控えていただくようお願いします。
- ・マスクを準備し、着用の上で来場してください。
- ・試験日時、場所等を変更することがありますので、ご了承ください。
- ・変更する場合は、岐阜市ホームページのトップページ
《<https://www.city.gifu.lg.jp>》「注目情報」でお知らせする予定です。

1 職種区分、採用予定人員及び職務内容

| 職種区分 | 採用予定人員 | 職務内容 |
|---------------|--------|----------------------|
| 大学卒程度 技術職(土木) | 1 人程度 | 技術職(土木)についての専門・技術的業務 |

2 受験資格

| 職種区分 | 受験資格 |
|------------------|---|
| 大学卒程度 技術職(土木) | 次に掲げる人 1 平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人 2 平成11年4月2日以降に生まれた人で次に掲げる人 ア 学校教育法に基づく大学を卒業した人 イ 市長がアに掲げる人と同等の資格があると認める人 |

ただし、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 次に掲げる項目のいずれか(地方公務員法第16条に規定する欠格条項)に該当する人
 - ・禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・岐阜市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※受験資格等について

申込書の記載内容に不正があると、職員として採用される資格を失います。
また、採用後に不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

3 試験の日時、会場及び合格者発表

| 試験 | 日時 | 試験会場 | 合格者発表 |
|-----------|--|--|--|
| 第1次 試験 | 令和3年6月13日(日) 集 合:午前8時40分 試験開始:午前9時 終了予定:午後4時30分 | 岐阜市役所(新庁舎) 6-1 大会議室 (岐阜市司町40番地1) | 令和3年6月下旬(予定) 合格者にのみ結果を 郵送で通知します。 |
| 第2次 試験 | 令和3年7月上旬(予定) 日時、会場等の詳細は、 第1次試験合格発表時にお知らせします。 | | 令和3年7月中旬(予定) 受験者全員に結果を 郵送で通知します。 |

※各試験の合格者受験番号は、岐阜市ホームページにも掲載します。

第1次試験受験時の注意事項

- ・試験会場には駐車できません。また、試験会場周辺への駐停車は付近の住民の方の迷惑となりますので、ご協力をお願いいたします。(公共交通機関をご利用ください。)
- ・道順等については人事課にお問い合わせください。
- ・敷地内での喫煙はできません。
- ・昼食は、各自でご用意ください。
- ・携帯電話の使用は禁止します。(時計代わりとしての使用も認められません。)

4 受験手続

受験申込は、オンラインで行います。パソコン等から以下のサイトにアクセスしてください。

岐阜市オンライン申請総合窓口サイト (<https://www.city.gifu.lg.jp/39142.htm>)

注意事項

- ・ 申込完了後の入力内容変更は受け付けません。
- ・ 申込みが完了した後、登録したメールアドレスに受験票(申込完了確認メール)が送信されます。
受験票は、第1次試験当日に印刷のうえ持参していただく必要があります。
- ・ 迷惑メール対策等でドメイン指定を行っている場合、受験票(申込完了確認メール)が届かない場合がありますので、「@form.kintoneapp.com」のドメインからのメールが届くよう受信設定してください。
ドメインの設定方法は、各社にお問い合わせください。
- ・ インターネット環境がない等の理由でやむを得ずオンライン申込ができない場合は、人事課にお問い合わせください。

申込フロー

「岐阜市オンライン申請総合窓口サイト」へアクセス
「職員採用」カテゴリから、申込を希望する採用試験を選択



記載例を参考に、必要事項の記入、顔写真の添付を行い、「確認」ボタンをクリック
入力内容の一時保存はできませんので、事前に準備して、入力画面に進んでください。

入力事項

- | | |
|-----------------------------|---------------------------------------|
| ・ 氏名、生年月日、性別、住所、電話番号 | ・ 健康状態について、日常生活や職場で配慮が必要なこと(60字まで) |
| ・ メールアドレス | ・ 志望動機(120字まで) |
| ・ 顔写真(ファイル形式：JPG、PNG、BMP) | ・ 志望する分野・職務内容(80字まで) |
| ・ 学歴、職歴等 | ・ 今まで最も印象に残っている経験と、その経験から得たこと(280字まで) |
| ・ 資格免許 | ・ 自分の性格の長所(150字まで) |
| ・ 趣味・特技等(50字まで) | ・ 自己PR(200字まで) |
| ・ サークル・ボランティア・アルバイト等(50字まで) | |



入力内容に誤りがなければ、「回答」ボタンをクリック
申込完了後の内容変更はできませんので、誤りがなければ必ず確認してください。



記入したメールアドレスに届く「申込完了確認メール」を確認
メールが届かない場合は、人事課へお問い合わせください。



受験番号が記載された「申込完了確認メール」が受験票になるため、
印刷のうえ第1次試験当日に持参

5 試験の方法

| 区分 | 試験科目 | 内 容 |
|-------|------------------|--|
| 第1次試験 | 教養試験 (40題2時間) | 時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について、択一式の筆記試験を大学卒程度で行います。 |
| | 専門試験 (30題2時間) | 専門的知識及び能力について、択一式の筆記試験を大学卒程度で行います。(出題分野は別表のとおり) |
| | 適性検査 | 職務遂行上必要な素質及び適性について、検査を行います。 |
| | 論文試験 | 識見、論理性、思考力等について試験を行います。 ※論文試験は、第2次試験として評価します。 |
| 第2次試験 | 口述試験 | 人物等について個別面接による試験を行います。(複数回の予定) |
| | 集団討論試験 | 社会性、協調性、指導性等について試験を行います。 |

《別表》専門科目試験問題の出題分野

| 職種区分 | 出題分野 |
|---------|--|
| 技術職(土木) | 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)及び材料・施工 |

6 合格から採用まで、その他

- (1) この試験の最終合格者は、岐阜市職員採用候補者名簿に登録され、そのうちから成績順に採用者が決定されます。したがって、採用候補者名簿に登録された者がすべて採用されるとは限りません。
- (2) 採用予定時期は、原則として令和3年9月1日です。
- (3) 令和3年度に新規採用された場合の初任給(地域手当を含む)は、以下のとおりです。職歴など採用前の経歴に応じて、一定の基準により加算があります。

大学卒程度：200,022円

原則として毎年1回定期に昇給します。このほか期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

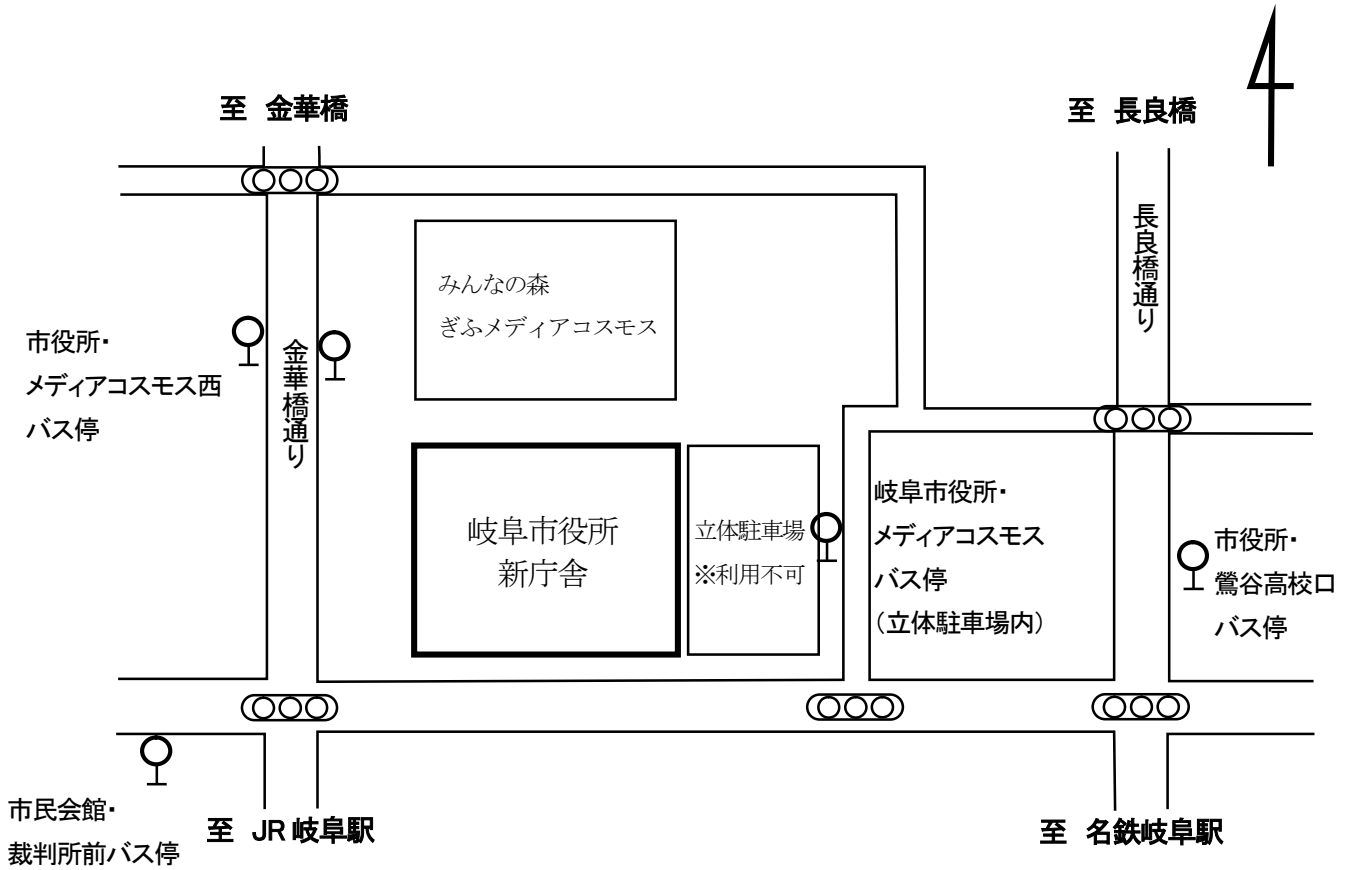
7 試験結果の提供

第1次・第2次の各試験の不合格者の方のみ、岐阜市個人情報保護条例の規定に基づき、以下の要領で試験結果の開示を請求することができます。電話・郵便によるお問い合わせにはお答えできません。

- (1) 期 間 試験結果が発表された日から1年間
- (2) 開示内容 「総合得点」及び「順位」
- (3) 手 続 受験者本人が、運転免許証等の本人確認書類を必ず持参の上、行政部人事課までお越しください。

公共交通機関のご案内

・岐阜バス「岐阜市役所・メディアコスモス」または
「市役所・メディアコスモス西」下車



問合せ先

岐阜市役所 行政部人事課

TEL: 058-214-4925 E-mail: jinji@city.gifu.gifu.jp